

目 次

会期日程表	1
第 1 号（12月26日）	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
決議案第6号及び意見案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、委員会付託の省略、採決	5
閉会の宣告	8
署名議員	8

平成28年第10回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成28年12月26日
会期 1日間
閉会 平成28年12月26日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
12月26日	月	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定 意見書等の処理

会期日数 1日間 本会議日数 1日間

平成28年第10回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成28年12月26日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成28年12月26日 午前10時23分)

閉 会 (平成28年12月26日 午前10時34分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 大 城 佐 一

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 金 城 勇

5 番議員 宮 城 辰 徳

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 安 里 重 和

8 番議員 吉 濱 覺

9 番議員 東 武 久

10番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (1名)

2 番議員 新 城 一 智

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

な し

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	決議案 第6号	垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議	提案説明 付託省略
4	意見案 第12号	垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書	提案説明 付託省略

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） おはようございます。
ただいまから平成28年第10回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時23分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 前田 孝議員及び7番 安里重和議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎決議案第6号及び意見案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、委員会付託の省略、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第3 全員発議により提出されました決議案第6号 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議及び日程第4 意見案第12号 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書を議題とします。

提案者から一括して提案理由の説明を求めます。6番 前田 孝議員。

(6番 前田 孝議員 登壇)

- 6番（前田 孝） おはようございます。それでは決議案第6号 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月26日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

提出者 前田 孝 仲井間宗利 安里重和 宮城辰徳 金城 勇 吉濱 覺 大城佐一

賛成者 東 武久

提案理由 住民の生命、財産を守る立場から、今回のMV-22オスプレイ墜落事故に対し、関係機関へ強く抗議するため。

抗議決議の文案を読み上げます。

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議

平成28年12月13日午後9時頃、沖縄県北部地域名護市安部集落近くの海岸に普天間基地所属MV-22オスプレイが墜落した。また、同日夜には別のオスプレイが普天間基地に胴体着陸するという事故も起きている。

墜落現場は、名護市安部集落付近の海岸から80メートルの浅瀬で、一步間違えれば人命にかかわる大惨事になりかねない重大な事故である。

今回墜落したMV-22オスプレイは、開発当初から墜落事故が発生、運用以降も事故が多発し安全性に懸念があることから、大宜味村議会では、平成23年7月11日に「米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備に反対する抗議決議」を行った。

しかしながら日米両政府は、MV-22オスプレイに構造上の欠陥がないとして、強硬に普天間飛行場に配備した。

北部地域において、北部訓練場やキャンプシュワブ、キャンプハンセン、伊江島飛行場等、多くの米軍訓練施設が存在し、昼夜を問わず飛行訓練が頻繁に行われ、飛行経路となっている集落や着陸滞に隣接する地域住民を不安に陥らせる中で、墜落事故が発生したことは、極めて遺憾であり、日米両政府の責任は重大である。

過去に同様な墜落事故が発生するたびに、幾度となく抗議決議を行い、米軍への再発防止や飛行停止を訴えてきたが、このように住民の安全・安心に配慮せず、不安な思いを真撃に受け止めない日米両政府に対し、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、大宜味村議会は住民の生命と財産を守る立場から今回のMV-22オスプレイ墜落事故に対し、強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう強く要請する。

記

1. 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故原因の徹底究明と公表すること。
2. 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの飛行を完全に停止し、配備を撤回すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成28年12月26日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国領事

以上でございます。

続きまして、一括議題となっておりますので、意見案第12号について提案申し上げます。

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書

上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月26日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

提出者 前田 孝 仲井間宗利 安里重和 宮城辰徳 金城 勇 吉濱 覺 大城佐一

賛成者 東 武久

提案理由 住民の生命、財産を守る立場から、今回のMV-22オスプレイ墜落事故に対し、関係機関へ強く抗議するため。

意見案の文面については、先ほど申しあげました抗議決議と内容は一緒でございます。よって、意見案の宛先のみを申しあげます。

本意見案の宛先としまして、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長。

以上であります。よろしくお願いいたしまして、提案説明といたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから決議案第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって決議案第6号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから決議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第6号 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議を採決します。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって決議案第6号は、原案のとおり可決されました。

これから意見案第12号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第12号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって意見案第12号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから意見案第12号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから意見案第12号 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書を採決します。
原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。
したがって意見案第12号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。
したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

- 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。
会議を閉じます。
平成28年第10回大宜味村議会臨時会を閉会します。
大変ありがとうございます。お疲れさまでした。

(午前10時34分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員